

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902330		
法人名	社会福祉法人 旭川福祉事業会		
事業所名	グループホームおおまち		
所在地	旭川市大町1条3丁目14番地の7		
自己評価作成日	令和 5年 1月 26日	評価結果市町村受理日	令和5年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&JigyosyoCd=0172902330-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和5年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

食の楽しみが得られるように毎月手作りのおやつと食事をご利用者と一緒で作っています。外出の機会が減っているため出前やキッチンカーの利用も行っています。近隣への散歩や季節ごと四季の移り変わりを肌で感じる事ができるように、夏は花壇の水やりや花火も実施しています。また、コロナ禍で中止していますが地域の一員である事を実感できるよう町内会へ加入すると共に、地域の行事への参加や保育園や小学校のとの交流が出来るように支援出来る様にしています。
 入居後はご利用者が1人ひとり役割を持ち、出来る事を継続しながら生きがいを持って生活を送れるよう支援しています。また法人内の施設と連携を図り、状態が変化しホームでの生活が困難となった場合でも系列の老人保健施設などへの紹介や相談を行い、ご本人やご家族に安心してサービスをご利用いただけるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に法人理念を掲示している。また、理念達成の為に具体的な目標も掲げ毎朝の朝礼時に全員で理念と共に唱和し、チームケアが行われる心構えとして共有し、実践に活かしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ加入。廃品回収時にダンボール回収等の協力。コロナ禍で中止にはなっているが、地域行事への参加や小学生との定期的な交流の場を設けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアの受け入れや、コロナ禍により中止になっているが市内の小学校や高校から実習生の受け入れをいっている。また、地域の包括支援センターから介護従事養成等の積極的に受け入れ認知症の方の理解や支援に努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染予防対策によりお集り頂いての会議は行えていないが、2か月に一回文書や活動内容が分かる様に写真も掲載し近況報告や助言・質問などの意見交換を行い、サービスの向上に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターが開催する研修会への参加やアンケートなどの回答や意見交換(地域GHの集いの会からの情報)を行い、協力関係を築いています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を定期的開催し、指定基準における禁止の対象となる具体的な行為に該当するケースは無い確認している。また、業務推進会議で研修を実施したり新人職員へは入職時に(オリエンテーション)研修を行うなどで正しく理解できるように努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常のケアを確認し、虐待にあたるケアが行われていないか業務推進会議などで再確認する機会を設けるようにしている。また、内部研修を実施し虐待にあたる行為について理解を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については、福祉法務実践協会の方へ依頼をし、助言や相談をしながら実際に成年後見制度を活用した方がいました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は口頭で説明を行うと共に不明な点が無いか必ず確認し、理解と納得の上で契約を行って貰っています。また改定等の際も説明を行った上で同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	敬老会や新年会にご家族を招待し、日頃の様子をお伝えしたり要望などを伺っていましたがコロナの感染対策により現在は招待ができない為、面会時や電話連絡時などに要望等がないか伺い運営に反映できるようにしている。また毎月写真と近況を送付しています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に業務推進会議を開催し職員からの意見・提案を聞き協議、改善を行っている。また、日常の会話の中から改善点や要望などの意見交換の機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の一つとして、職員との個人面談を実施し個々の実績や課題、やりがい、要望などを確認する機会を設け、職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人面談での課題や適性、職種などを勘案し法人内部への参加を実施しています。また、外部講師を招いての研修への参加も進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	地域包括支援センターが開催する管理者研修会への参加やアンケートなどの回答や意見交換（地域GHの集いの会からの情報）を行い、他施設の情報収集や交流の機会を構築しています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にはお会いする機会を設け少しでも信頼関係が築ける様に配慮すると共に、入居後もご本人の要望などに可能な限り沿えるよう職員間での情報共有・検討を行い関係づくりに努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時並びに入居の相談の際や見学時でも都度ご家族の不安要素や要望などを伺いながら少しでも安心していただけるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前にユニット会議などで周知し、必要としている支援への対応を検討するように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の好むこと出来る事を継続しながら自信を持って生活出来るよう支援している。「気を付けて帰んなよ」等のお声掛けも頂いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	オンラインでの面会やガラス越しでの面会を支援し、ご家族への嗜好品など要望もお伝えしている。また終末期を迎えた方のご家族のお気持ちを可能な限り実現できるよう支援した。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会および電話や手紙のやり取りの取り次ぎを行い、関係性が途切れないように支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が孤立せず円滑な関係性を築けるよう、レクリエーションなど職員が仲介となって支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の医療的治療などで契約が終了となった場合でも、他のサービスでの紹介や相談などの支援を行っています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人の想いの把握に努め、常にご利用者の意向に沿うようなケアを心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人及びご家族から生活歴やどのような生活をされていたかを確認し、生活に反映できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や連絡ノートの活用、また疾患による身体状況の違いを把握しながら職員相互で一貫した対応に繋げている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の状態については、ご家族の意向を確認しながら適時話し合いを行い、必要な場合には医療機関とも連携をとりながら現状にあった介護計画にする事が出来ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきは介護記録や連絡ノートの活用により情報の共有を行い、介護計画にあっていないと思われる状態の変化があった場合にはケース会議などで見直しを図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ターミナルを迎えた方のご家族の要望に添えるような対応など、柔軟な支援への実現に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内のみでの生活になる事が無いよう地域の行事や大きな神社などを活用したり、保育園や小学校との交流など社会参加できるように努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所との医療連携を図っている医療機関の説明を行い、今までのかかりつけ医と選択していただいています。疾患によってより専門医への受診も支援しています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時は以外でも、日常生活の些細な事や情報等を報告や相談を行いながら、迅速な対応ができるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には詳細な情報交換を行い、治療中の経過や早期の退院に向けて相談・調整を取り合っています。また、ホームに復帰出来ない場合には系列施設への紹介など関係機関と連携できる関係作りに努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化した場合の方針の説明を行い、状態に応じて都度ご家族と共に話し合いをしながら意向を共有しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルやAEDの使用方法を業務推進会議で定期的に確認し合っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を実施し、事務所内に防災マップを掲示しています。また防火・水防計画も整備しています。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりの人格や能力を把握したうえで、内部研修なども行い人格を尊重した対応を行っています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話などから信頼関係を構築できるよう努めています。些細な事でも自己決定が出来るよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	施設の都合、職員の価値観を優先するのではなく、ご本人の思いやペースを尊重できるよう支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問理容を行っています。また、ご希望があればご本人の愛用されている化粧水なども継続して使用できるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備など手伝いをして頂いたり、食器拭きなども手伝っていただいている。また、おやつ作りや行事食等も取り入れ食事を楽しめるよう支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立の管理や食べやすい内容への調整をしています。また、個々の状態にあった形態(トロミ)や食器で提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後はそれぞれの状態にあった口腔ケアを実施しています。口腔内に異常が見られた時は、歯科の往診を受ける等の対応をしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンの把握と本人による訴えと定期的な排泄誘導を行っています。特に入居時や退院時は支援出来る事が多く成功した実績もあります。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に留意しながら運動やマッサージを行い便秘の予防に努めています。また、医療機関と連携を図り個々にあった下剤の調整を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴日は決まっていますが、要望や体調などで曜日を変更できるよう柔軟に対応しています。また、入浴剤の使用や同性職員を希望される方には出来るだけ希望に沿えるよう支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分で行動できる方には自由に臥床して頂いています。また、照明や雑音には気を付け安眠ができるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の説明書は職員がいつでも確認できるようファイルしています。処方が変更になった場合も、原因と理由も含め記録で共有しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中から得意な事を見出し、継続して行っていたく事で自信や楽しみに繋がるよう支援しています。また、行事やレクでも新しい物を取り入れながら張り合いのある生活が送れるよう努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は外出のレクは実施できていませんが、近所への散歩や敷地内での外気浴や花火大会など可能な範囲で外出を支援しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理は困難な状況ですが、支払いなどで使用する際は援助を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいと申し出があった場合には事務所の電話を使用していただき、手紙などのやり取りなどの支援もしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースのホール、トイレには季節にあった装飾を行い個人のスペースにも配慮しながら心地よく過ごせるように工夫している。また、扇風機や加湿器なども使用し環境整備に努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人で過ごす時間が確保できるように、テレビやソファの配置を工夫し、ある程度の距離を確保しながら過ごせるようにしています。多目にソファも置いている為、気の合う方同士での交流の場としても活用されています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、出来るだけご自宅から使い慣れた物を持参していただき、家に居るような雰囲気でも過ごせるよう工夫しています。ご家族からのお手紙なども壁に貼り安心できるように支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部には手摺を設置し車椅子の方でも移動が可能ないようにバリアフリーとなっています。状態に応じてベッド柵も立ちやすい物に変更など工夫しています。		